

# 地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称  
住みやすい生き生きとした村づくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称  
佐賀県、神埼郡東脊振村

3 地域再生計画の区域  
佐賀県神埼郡東脊振村の全域

4 地域再生計画の目標

本村は、佐賀県の北東部に位置する人口 6,510 人、総面積 33.09 k m<sup>2</sup>の村です。村の面積の約 65%は山林で、山間部には歴史の道百選に選ばれた筑前街道や臨濟宗の開祖栄西が日本で初めてお茶を栽培した霊仙寺跡と茶畑といった観光・歴史・文化の探勝地となっています。また、山麓部は九州自然歩道や国の天然記念物であるサザンカの自生北限地帯となっているなど、自然を活かした学習と憩いの場となっています。他方、村内の平坦部は生産・生活の活動拠点となっており、平成 7 年から 12 年までの 5 年間で 236 世帯が増加するなど、村への定住化も進んでいるところです。また、東脊振村を含めた周辺三町村にまたがる吉野ヶ里遺跡があり、国営の歴史公園として整備されています。

こうした村を取り巻く環境の変化に伴い、村内外の人の移動も確実に増加しています。東脊振村では、これら山麓部と平野部にまたがって散在する歴史的な観光資源や自然レクリエーション資源へのアクセスの改善、さらには平成 18 年度の完成を目指す(仮称)東脊振温泉や特産物販売所へのアクセスの改善を図ってきたところです。さらに、平成 18 年 4 月に開通予定の国道 385 号東脊振トンネル開通により、福岡方面からのアクセスが改善され、生活用道路、産業用流路、観光用道路としての活用されることにより、村としても村内の更なる活性化に寄せる期待が高まっているところです。

しかしながら、これらの国道の整備に伴い交通量の増加が見込まれるにもかかわらず、現在は村内の中心部と工業エリアや歴史観光エリア、自然観光拠点(区域図参照)を接続する道路網に限界があり、村周辺の国道等の道路網整備や村内の観光拠点の整備が、村内道路網における渋滞を招き、村民の生活環境をかえって悪化させることも懸念されます。具体的には、東西に渡

る九州自動車道の東脊振 I C アクセスの交通量の増加へ波及することが懸念されるため、道路利用者の安全、安心を確保するために幹線道路の整備や歩行環境の改善などを重要課題となっています。

こうした課題に対応し、村内の道路網ネットワークを整備することで、村民の生活基盤の向上だけでなく、村内の観光産業の活性化、林業・商工業の活性化といった相乗効果が期待できます。こうした観点から、村道の整備はもちろん、林道の道路網整備も推進し、森林の保全による山地災害の防止や優良木材の確保といった従来の目的のほか、特用林産物を取り入れた複合経営の振興も図っていくことで森林の総合的利用を促進します。

このような狙いから、道路網整備を地域再生の重要な手段の一つと位置づけ、地域の将来動向や広域行政化に向けた本村の役割を視野に入れて、重要な地域基盤である道路網の適正な骨格づくりを目指すことで、安全に安心して活動できる道路空間を提供し、住みやすい生き生きとした村づくりを図っていきます。

(目標 1) 森林利用区域面積の増加 (林道小川内線開設率 51% 100%)

(目標 2) 道路改良率の増加 (改良率 54% 57%)

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5 - 1) 全体の概要

東脊振村のほぼ中心を通る一般国道 385 号と佐賀県の東部地域と西部地域との産業・経済の主要幹線道路の意味合いをもつ主要地方道中原・三瀬線、佐賀・川久保線を軸として、村道三津・山田線、段の下線、段の上線、原谷川・寺ヶ里線、大塚ヶ里・鳥の隈線、下三津東・下三津西線、岩倉線の整備を進めていきます。これにより、道路利用者の安全安心の確保や渋滞の解消を促します。さらには、国県道、村道及び農林道による効率的な道路ネットワークを構築することとします。

また、森林のもつ多面的機能の維持・増進を推進するために、現在、開設中である森林基幹道九千部山横断線の早期完成を期するとともに、民有林林道蛤岳線、豆野線、空ノ瀬線の舗装と森林施業道小川内線の開設舗装を行うことにより、既設普通林道の機能強化を図ります。さらに、林道網の整備を実施することで、森林機能の保持・増進を行うとともに下流域の防災対策にも取り組んでいきます。

### 村道認定日

昭和 55 年 4 月 1 日

村道三津・山田線

村道原谷川・寺ヶ里線

村道岩倉線

平成 16 年 3 月 18 日

村道段の下線

村道段の上線  
村道大塚ヶ里・鳥の隈線  
村道下三津東・下三津西線

林道の地域森林整備計画策定日

平成 13 年 4 月 1 日 林道空ノ瀬線  
平成 16 年 3 月 2 日 林道蛤岳線  
林道豆野線  
林道小川内線

( 5 - 2 ) 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業  
道整備交付金を活用する事業

[実施主体]

- ・ 村道 東脊振村
- ・ 林道 佐賀県、東脊振村

[施設の種類（事業区域）]

- ・ 村道（東脊振村）
- ・ 林道（東脊振村）

[事業期間]

- ・ 村道（平成 17 年度～平成 21 年度）
- ・ 林道（平成 17 年度～平成 21 年度）

[整備量]

- ・ 村道 2.5 k m
- ・ 林道 6.3 k m
- ・

[事業費]

- ・ 総事業費  
村道 3 億 9 千万円（うち交付金 1 億 9 千 5 百万円）  
林道 4 億 5 千万円（うち交付金 1 億 8 千 8 百万円）

( 5 - 3 ) その他の事業

観光開発関連事業

- ・（仮称）東脊振温泉建設
- ・ 特産物加工販売施設建設

地域基盤強化関連事業

- ・ 基盤整備促進事業（農道舗装 3 地区）
- ・ 森林基幹道九千部山横断線開設

6 計画期間  
平成 17 年度～平成 21 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、地域再生計画期間満了後(平成 22 年度)に関係行政機関内において会議を開催し、改善すべき事項の検討等を行うこととします。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項  
該当なし